

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年4月24日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日）
【会社名】	株式会社石井表記
【英訳名】	ISHII HYOKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 石井 峯夫
【本店の所在の場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084(960)1247（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 松井 忠則
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084(960)1247（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 松井 忠則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

1. 訂正の経緯

当社連結子会社であるJapan Philippines Nameplates, Inc.（以下、「JPN」という）の月次損益報告において平成26年7月に交際費の異常値を認識し、JPNの管掌取締役であった元常務取締役および元JPN社長から説明を受けたものの、その回答に疑念を持ち、平成26年12月25日に内部調査委員会を設置し、当該海外子会社における経費、資産、給与処理の調査および主要取引先との取引状況の確認を行うことといたしました。

内部調査委員会は現地調査を実施し、その結果、元常務取締役および元JPN社長に不正の疑義が認められ、平成27年3月16日、当社は内部調査委員会より調査結果を記載した内部調査報告書を受領いたしました。

内部調査委員会の内部調査報告書を受け、当社の元常務取締役が関与したことによる重要性に鑑み、過去に提出いたしました四半期報告書に記載されている四半期連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、四半期報告書の訂正報告書を提出することを、平成27年3月20日の取締役会の承認を経て決定いたしました。

2. 会計処理

当社連結子会社において発生した外注費、交際費、人件費を発生した時期ごとに貸付金に振り替え、貸倒引当金繰入額（営業外費用）として全額貸倒引当金を計上いたします。

これらの決算訂正により、当社が平成24年12月14日に提出いたしました第40期第3四半期（自平成24年8月1日至平成24年10月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期報告書の記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
 - (1) 経営成績の分析
 - (6) 継続企業の前提に関する重要事象等について

第4 経理の状況

2. 監査証明について
 - 1 四半期連結財務諸表
 - (1) 四半期連結貸借対照表
 - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
四半期連結損益計算書
- 継続企業の前提に関する事項
注記事項
- (四半期連結貸借対照表関係)
 - (四半期連結損益計算書関係)
 - (セグメント情報等)
- セグメント情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

（訂正前）

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度におきまして、太陽電池ウェーハ事業の大幅な縮小に伴う多額の当期純損失を計上したことにより債務超過となりました。当第3四半期連結累計期間においては、損益面では31,897千円の営業利益および768,769千円の四半期純利益を計上しました。

（省略）

（訂正後）

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度におきまして、太陽電池ウェーハ事業の大幅な縮小に伴う多額の当期純損失を計上したことにより債務超過となりました。当第3四半期連結累計期間においては、損益面では32,086千円の営業利益および768,769千円の四半期純利益を計上しました。

（省略）

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

(訂正前)

(省略)

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は61億10百万円（前年同期比40.0%減）となり、営業利益は31百万円（前年同期は28億39百万円の営業損失）、経常損失は1億5百万円（前年同期は28億75百万円の経常損失）となり、外注先より保証債務の一部弁済を受け債務保証損失引当金を取崩したこと、債務（未払金）の一部について債権者と交渉の結果、平成24年7月12日付で「債務償還に関する覚書」を締結し、当社が債務の一部弁済を行ったことにより314,594千円の債務免除を受けたことなどから、四半期純利益は7億68百万円（前年同期は92億4百万円の四半期純損失）となりました。

(省略)

(ディスプレイおよび電子部品)

平成20年に遊技機の規制が実施され、パチスロ市場は大幅に縮小いたしました。パチスロ機の人気は徐々に回復し、当社の売上高も増加いたしました。今後も好調に推移していくことが期待されます。工作機械、産業用機械については、国内需要の不振や中国市場の低迷、円高による価格競争力の低下により、当社スイッチパネルの販売は減少いたしました。

その結果、売上高は36億57百万円（前年同期比41.7%増）、営業利益は4億7百万円（前年同期比3,183.4%増）となりました。

(省略)

(訂正後)

(省略)

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は61億10百万円（前年同期比40.0%減）となり、営業利益は32百万円（前年同期は28億39百万円の営業損失）、経常損失は1億5百万円（前年同期は28億75百万円の経常損失）となり、外注先より保証債務の一部弁済を受け債務保証損失引当金を取崩したこと、債務（未払金）の一部について債権者と交渉の結果、平成24年7月12日付で「債務償還に関する覚書」を締結し、当社が債務の一部弁済を行ったことにより314,594千円の債務免除を受けたことなどから、四半期純利益は7億68百万円（前年同期は92億4百万円の四半期純損失）となりました。

(省略)

(ディスプレイおよび電子部品)

平成20年に遊技機の規制が実施され、パチスロ市場は大幅に縮小いたしました。パチスロ機の人気は徐々に回復し、当社の売上高も増加いたしました。今後も好調に推移していくことが期待されます。工作機械、産業用機械については、国内需要の不振や中国市場の低迷、円高による価格競争力の低下により、当社スイッチパネルの販売は減少いたしました。

その結果、売上高は36億57百万円（前年同期比41.7%増）、営業利益は4億7百万円（前年同期比3,184.9%増）となりました。

(省略)

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等について

(訂正前)

当社グループは、前連結会計年度におきまして、太陽電池ウェーハ事業の大幅な縮小に伴う多額の当期純損失を計上したことにより債務超過となりました。当第3四半期連結累計期間においては、損益面では31,897千円の営業利益および768,769千円の四半期純利益を計上しました。また、取引金融機関による優先株式の第三者割当増資1,659,220千円の実施および債務免除等により債務超過は解消されました。

(省略)

(訂正後)

当社グループは、前連結会計年度におきまして、太陽電池ウェーハ事業の大幅な縮小に伴う多額の当期純損失を計上したことにより債務超過となりました。当第3四半期連結累計期間においては、損益面では32,086千円の営業利益および768,769千円の四半期純利益を計上しました。また、取引金融機関による優先株式の第三者割当増資1,659,220千円の実施および債務免除等により債務超過は解消されました。

(省略)

第4【経理の状況】

2. 監査証明について

(訂正前)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年8月1日から平成24年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年2月1日から平成24年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

(訂正後)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年8月1日から平成24年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年2月1日から平成24年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けており、改めて四半期レビュー報告書を受領しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(訂正前)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年10月31日)
資産の部		
(中略)		
投資その他の資産		
長期未収入金	1,402,629	1,364,804
その他	2,086,792	879,588
貸倒引当金	2,835,488	1,700,893
投資その他の資産合計	653,933	543,499
固定資産合計	6,123,054	5,787,577
資産合計	11,532,173	11,039,953

(省略)

(訂正後)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年10月31日)
資産の部		
(中略)		
投資その他の資産		
長期未収入金	1,402,629	1,364,804
その他	2,086,792	<u>1</u> 879,776
貸倒引当金	2,835,488	<u>2</u> 1,701,082
投資その他の資産合計	653,933	543,499
固定資産合計	6,123,054	5,787,577
資産合計	11,532,173	11,039,953

(省略)

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(訂正前)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)
売上高	10,188,559	6,110,306
売上原価	9,759,996	4,456,577
売上総利益	428,562	1,653,728
販売費及び一般管理費	3,268,556	1,621,830
営業利益又は営業損失()	2,839,993	31,897
(中略)		
営業外費用		
支払利息	69,205	84,001
為替差損	67,892	-
遅延損害金	-	58,342
その他	15,474	71,376
営業外費用合計	152,572	213,720
経常損失()	2,875,358	105,973

(省略)

(訂正後)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)
売上高	10,188,559	6,110,306
売上原価	9,759,996	4,456,577
売上総利益	428,562	1,653,728
販売費及び一般管理費	3,268,556	1,621,642
営業利益又は営業損失()	2,839,993	32,086
(中略)		
営業外費用		
支払利息	69,205	84,001
為替差損	67,892	-
遅延損害金	-	58,342
貸倒引当金繰入額	-	5 188
その他	15,474	71,376
営業外費用合計	152,572	213,908
経常損失()	2,875,358	105,973

(省略)

【継続企業の前提に関する事項】

(訂正前)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成24年8月1日
至 平成24年10月31日)

当社グループは、前連結会計年度におきまして、太陽電池ウェーハ事業の大幅な縮小に伴う多額の当期純損失を計上したことにより債務超過となりました。当第3四半期連結累計期間においては、損益面では31,897千円の営業利益および768,769千円の四半期純利益を計上しました。また、取引金融機関による優先株式の第三者割当増資1,659,220千円の実施および債務免除等により債務超過は解消されました。しかしながら、四半期純利益の計上は、債務免除益等の特別利益によるところが大きく、経常損益段階では105,973千円の損失を計上しており、本格的な業績の回復を確認できるまでに至っていないことを鑑み、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

(省略)

(訂正後)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成24年8月1日
至 平成24年10月31日)

当社グループは、前連結会計年度におきまして、太陽電池ウェーハ事業の大幅な縮小に伴う多額の当期純損失を計上したことにより債務超過となりました。当第3四半期連結累計期間においては、損益面では32,086千円の営業利益および768,769千円の四半期純利益を計上しました。また、取引金融機関による優先株式の第三者割当増資1,659,220千円の実施および債務免除等により債務超過は解消されました。しかしながら、四半期純利益の計上は、債務免除益等の特別利益によるところが大きく、経常損益段階では105,973千円の損失を計上しており、本格的な業績の回復を確認できるまでに至っていないことを鑑み、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

(省略)

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

前連結会計年度
(平成24年1月31日)

当第3四半期連結会計期間
(平成24年10月31日)

1 その他

当社連結子会社JPN, INC.において、当社元常務取締役および子会社元取締役社長による不正行為が行なわれたため、当該不正行為に関連して発生した経費および人件費を不正実行者に対する貸付金に振り替え、188千円計上しております。

2 貸倒引当金

当社連結子会社JPN, INC.において、当社元常務取締役および子会社元取締役社長による不正行為により発生した貸付金188千円に対して全額引当金を計上しております。

(四半期連結損益計算書関係)

(訂正前)

前第3四半期連結累計期間
(自平成23年2月1日
至平成23年10月31日)

当第3四半期連結累計期間
(自平成24年2月1日
至平成24年10月31日)

(1~4省略)

(訂正後)

前第3四半期連結累計期間
(自平成23年2月1日
至平成23年10月31日)

当第3四半期連結累計期間
(自平成24年2月1日
至平成24年10月31日)

(1~4省略)

5 貸倒引当金繰入額

当社連結子会社JPN, INC.において、当社元常務取締役および子会社元取締役社長による不正行為により発生した貸付金に対する貸倒引当金の繰入額を188千円計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(訂正前)

(省略)

当第3四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (千円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円)
	電子機器部 品製造装置 (千円)	ディスプレ イおよび電 子部品 (千円)	太陽電池 ウェーハ (千円)	計 (千円)		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	2,352,019	3,657,589	100,697	6,110,306	-	6,110,306
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,352,019	3,657,589	100,697	6,110,306	-	6,110,306
セグメント利益又は損失()	488,059	407,103	112,853	31,897	-	31,897

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(省略)

(訂正後)

(省略)

当第3四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (千円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円)
	電子機器部 品製造装置 (千円)	ディスプレ イおよび電 子部品 (千円)	太陽電池 ウェーハ (千円)	計 (千円)		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	2,352,019	3,657,589	100,697	6,110,306	-	6,110,306
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,352,019	3,657,589	100,697	6,110,306	-	6,110,306
セグメント利益又は損失()	488,059	407,292	112,853	32,086	-	32,086

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(省略)

以上

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年4月23日

株式会社石井表記

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井表記の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年2月1日から平成24年10月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社石井表記及び連結子会社の平成24年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当第3四半期連結累計期間において債務超過は解消したものの、経常損失105,973千円を計上し、本格的な業績の回復に至っていないことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成24年12月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。